



市内小学校一斉臨時休校の開始日の変更について

2月29日に、新潟市において新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、市内全小学校の臨時休校を「3月5日頃からの休校」としていたところ、「3月3日(火)からの休校」に変更します。

【概要】

◆市内小中学校の休校措置について

○期 間：

〈小学校〉 3月3日(火)～今年度末〈変更点〉

〈中学校〉 3月3日(火)～今年度末

○その他

- ・児童生徒は、原則自宅待機とします。なお、児童クラブ・なかまの会については、夏休み等の長期休業に準じて、以下のとおり開設します。

〈児童クラブ〉

3月3日(火)～4月5日(日)

※現在登録している児童に加えて、小学校1、2年生児童を対象に、申請手続きをすることにより、保護者が就労等で昼間家庭にいないなどの入会条件を満たせば、利用することが可能。ただし、入会できるまでに一定の期間が必要になる場合があります。

〈なかまの会〉

3月3日(火)～4月5日(日)

※現在登録している児童に加えて、小学校1、2年生児童を対象に、申請手続きにより、利用することが可能。

本件についてのお問い合わせ先

〈休校措置について〉

教育委員会 学校教育課：関矢

電話：0256-77-8191 (直通)

〈児童クラブ・なかまの会について〉

教育委員会 子育て支援課：高山、大塚

電話：0256-77-8225 (直通)